

令和7年度16回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和7年8月19日

開催場所 市長公室

開始時間 午前 10時00分

終了時間 午前 11時00分

庁議内容

付議 1 こども家庭センターの機能設置について

付議 2 第4期特定事業主行動計画の策定について

【付議】

1. こども家庭センターの機能設置について
説明員：子育て支援課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

2. 第4期特定事業主行動計画の策定について
説明員：職員課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

出席者（13名）

庁議メンバー 市長
副市長
(13名) 教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
子ども家庭部長
生活環境部長
都市整備部長
基盤整備担当部長
会計管理者

教育部長

代理出席者
(0名)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年8月19日開催）

付議事案名：こども家庭センターの機能設置について

提案課 子ども家庭部 子育て支援課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (序議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和6年4月施行の児童福祉法の改正により、こども家庭センターの設置が努力義務となったことに伴い、国立市においても一定の要件が整ったことから、こども家庭センターの機能設置について、庁内の合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

2017（平成29）年7月組織改正

健康増進課の母子保健部門が子育て支援課へ移管、くにたち子育てサポート窓口を開設（くにサボ）

2020（令和2）年度 子育て世代包括支援センター事業開始

2023（令和5）年12月～2024（令和6）年11月
こども家庭センターについて係長・主査職以上で勉強会及び開設についての検討を開始（全5回）

2025（令和7）年3月 統括支援員配置のための基礎研修を修了

2025（令和7）年4月 対象妊婦へのサポートプラン作成を開始、母子と児童福祉の地区担当を再編

2025（令和7）年7月 国立駅南口子育ち・子育て応援テラスが開設
ここすきひろば（子育てひろば）を地域子育て相談機関として位置づけ

3. 具体的な措置

庁議にて確認後、2025（令和7）年第3回定例会常任委員会（福祉保険）にて報告

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・こども家庭センターの位置づけを例規上明確にすべきでは。
⇒例規改正の必要性について確認する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年8月19日開催）

付議事案名：第4期特定事業主行動計画の策定について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (序議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

職員の仕事と子育ての両立の推進等を目的として策定した、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく第3期特定事業主行動計画が令和7年度をもって、現行動計画の計画期間が終了するにあたり、第4期特定事業主行動計画（以下、行動計画）の策定までのスケジュールの共有や関係部局との協議等を行うことについて、府内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の計画期間が令和8年3月31日までである。9月以降、国立市特定事業主行動計画策定委員会を開催し、子育て職員や女性係長職、新入職員との懇談会、職員向けアンケートを実施し、計画策定を行う。

3. 具体的な措置

令和8年3月の行動計画決定に向け、国立市特定事業主行動計画策定委員会やその他女性係長職との懇談会や新入職員との懇談会を開催し、計画策定に向け事務を行っていく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・国立市特定事業主行動計画策定委員会の委員に市長室長等を追加すべきでは。
⇒今後要綱改正を実施し、適切な人選を行っていく。